

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	<p style="font-size: small;">発行 高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)</p>
-----------------------------------	--

目 次

告 示		ページ
○土砂災害警戒区域の指定	(防災砂防課)	1
○土砂災害警戒区域の指定の解除 (5件)	(")	1
○告示 (土砂災害警戒区域の指定) の一部改正 (5件)	(")	2

告 示

高知県告示第216号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成12年法律第57号) 第7条第1項の規定に基づき、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県中央西土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和4年3月11日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
384-34-001	大尾谷川	吾川郡仁淀川町大尾 (別紙図面のとおり)	土石流
384-34-007	フキガ谷川	吾川郡仁淀川町上名野川及び長坂 (別紙図面のとおり)	土石流
384-34-009	奥谷川	吾川郡仁淀川町上名野川及び長坂 (別紙図面のとおり)	土石流
402-36-011	フスボリ川 (支流)	高岡郡佐川町四ツ白 (別紙図面のとおり)	土石流

402-36-012	中野川	高岡郡佐川町四ツ白及び二ツ野 (別紙図面のとおり)	土石流
402-36-013	源重川	高岡郡佐川町黒原 (別紙図面のとおり)	土石流
402-36-027b	長竹川支流 (9)	高岡郡佐川町横山 (別紙図面のとおり)	土石流
402-36-212	薬研石	高岡郡佐川町中野 (別紙図面のとおり)	土石流
402-36-229	長竹川支流 (12)	高岡郡佐川町横山 (別紙図面のとおり)	土石流
402-36-233	長竹川支流 (16)	高岡郡佐川町長竹 (別紙図面のとおり)	土石流
402-48-002	馬木野谷川	高岡郡佐川町本郷耕 (別紙図面のとおり)	土石流
402-48-004	松ノ木東谷	高岡郡佐川町本郷耕 (別紙図面のとおり)	土石流
402-48-202	松ノ木2号川	高岡郡佐川町本郷耕 (別紙図面のとおり)	土石流
403-35-222	中の谷川	高岡郡越知町横島南 (別紙図面のとおり)	土石流
409-35-009	宮ヶ坪谷川	吾川郡仁淀町長者 (別紙図面のとおり)	土石流
409-47-205	太郎田川	吾川郡仁淀川町大植 (別紙図面のとおり)	土石流
409-47-206	太郎田川支流	吾川郡仁淀川町大植 (別紙図面のとおり)	土石流
409-48	竹谷川	吾川郡仁淀川町長者	土石流

-002	(2)	(別紙図面のとおり)	
409-48-003	寺野谷川	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	土石流
I-2343	山瀬 (1)	高岡郡佐川町西組 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4766	山瀬 (2)	高岡郡佐川町西組 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第217号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成12年法律第57号) 第7条第1項の規定に基づき平成23年9月30日に土砂災害警戒区域として指定した次の区域について、同条第6項の規定に基づき当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県中央西土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和4年3月11日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
409-48-002	竹谷川 (2)	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	土石流

高知県告示第218号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成12年法律第57号) 第7条第1項の規定に基づき平成27年3月17日に土砂災害警戒区域として指定した次の区域について、同条第6項の規定に基づき当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県中央西土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和4年3月11日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
409-35-009	宮ヶ坪谷川	吾川郡仁淀町長者 (別紙図面のとおり)	土石流

409-47-205	太郎田川	吾川郡仁淀川町大植 (別紙図面のとお)	土石流
409-47-206	太郎田川支流	吾川郡仁淀川町大植 (別紙図面のとお)	土石流
409-48-003	寺野谷川	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとお)	土石流

高知県告示第219号

土石災害警戒区域等における土石災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき平成27年5月26日に土石災害警戒区域として指定した次の区域について、同条第6項の規定に基づき当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県中央西土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和4年3月11日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土石災害の発生原因となる自然現象の種類
384-34-007	フキガ谷川	吾川郡仁淀川町上名野川及び長坂 (別紙図面のとお)	土石流
384-34-009	奥谷川	吾川郡仁淀川町上名野川及び長坂 (別紙図面のとお)	土石流

高知県告示第220号

土石災害警戒区域等における土石災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき平成29年2月24日に土石災害警戒区域として指定した次の区域について、同条第6項の規定に基づき当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県中央西土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和4年3月11日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土石災害の発生原因となる自然現象の種類

384-34-001	大尾谷川	吾川郡仁淀川町大尾 (別紙図面のとお)	土石流
402-48-002	馬木野谷川	高岡郡佐川町本郷耕 (別紙図面のとお)	土石流
402-48-004	松ノ木東谷	高岡郡佐川町本郷耕 (別紙図面のとお)	土石流
402-48-202	松ノ木2号川	高岡郡佐川町本郷耕 (別紙図面のとお)	土石流
403-35-222	中の谷川	高岡郡越知町横島南 (別紙図面のとお)	土石流

高知県告示第221号

土石災害警戒区域等における土石災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき平成31年3月8日に土石災害警戒区域として指定した次の区域について、同条第6項の規定に基づき当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県中央西土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和4年3月11日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土石災害の発生原因となる自然現象の種類
402-36-027b	長竹川支流 (9)	高岡郡佐川町横山 (別紙図面のとお)	土石流
402-36-229	長竹川支流 (12)	高岡郡佐川町横山 (別紙図面のとお)	土石流
402-36-233	長竹川支流 (16)	高岡郡佐川町長竹 (別紙図面のとお)	土石流
402-36-011	フスポリ川 (支流)	高岡郡佐川町四ツ白 (別紙図面のとお)	土石流

402-36-012	中野川	高岡郡佐川町四ツ白及び二ツ野 (別紙図面のとお)	土石流
402-36-013	源重川	高岡郡佐川町黒原 (別紙図面のとお)	土石流
402-36-212	葉研石	高岡郡佐川町中野 (別紙図面のとお)	土石流
I-2343	山瀬 (1)	高岡郡佐川町西組 (別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
II-4766	山瀬 (2)	高岡郡佐川町西組 (別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第222号

平成23年9月高知県告示第644号（土石災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和4年3月11日

高知県知事 濱田 省司

表の409-48-002の項を削る。

高知県告示第223号

平成27年3月高知県告示第123号（土石災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和4年3月11日

高知県知事 濱田 省司

表の409-35-009の項、409-47-205の項、409-47-206の項及び409-48-003の項を削る。

高知県告示第224号

平成27年5月高知県告示第304号（土石災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和4年3月11日

高知県知事 濱田 省司

表の384-34-007の項及び384-34-009の項を削る。

高知県告示第225号

平成29年2月高知県告示第110号（土石災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和4年3月11日

高知県知事 濱田 省司

表の384-34-001の項、402-48-002の項、402-48-004の項、402-48-202の項及び403-35-222の項を削る。

高知県告示第226号

平成31年3月高知県告示第153号（土石災害警戒区域の指定）

の一部を次のように改正する。

令和4年3月11日

高知県知事 濱田 省司

表の402-36-027 bの項、402-36-229の項、402-36-233の項、402-36-011の項、402-36-012の項、402-36-013の項、402-36-212の項、I-2343の項及びII-4766の項を削る。